

令和5年度天童市誘客促進交通費支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、観光誘客を促進するため、旅行業者が本市への宿泊を伴う企画旅行を実施する場合において、天童市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則(昭和43年市規則第20号。以下「規則」という。)及びこの要綱の定めるところにより、予算の範囲内において、当該旅行業者に対し、補助金を交付する。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条に規定する登録を受けている旅行業者とする。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、補助対象者が実施する企画旅行であって、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 隣県を除く地域から出発するバスツアーであって、市内の旅館又はホテル(旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条第1項に規定する許可を受けたものに限る。)において1泊以上の宿泊を伴うものであること。ただし、国外からの企画旅行については、出発地の条件を除く。
- (2) 行程に貸切バスを使用するものであること。
- (3) 1団体につき10名以上(添乗員、バス運転手、ガイド等の業務員を除く。)であること。
- (4) 催行期間が令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に完了するものであること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律77号)第2条第6号に規定する暴力団員が参加していないこと。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、使用した貸切バス1台につき2万円とする。

(補助金等交付申請書)

第5条 規則第5条に規定する補助金等の交付申請書の提出期限は市長が別に定める日とし、添付すべき書類は次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業計画書(様式第1号)
- (2) 収支予算書(様式第2号)
- (3) 旅行行程表及び企画書面(旅行行程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件等に関する企画の内容を記載した書面)
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助事業等の変更、中止及び廃止の条件)

第6条 規則第7条第1号及び第2号に規定する補助事業等の軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 補助事業の事業内容の新設又は廃止
- (2) 補助事業の実施主体又は施行箇所の変更
- (3) 補助事業の事業量の20パーセントを超える増減
- (4) 補助事業の事業費の増又は20パーセントを超える減

2 規則第7条第1号、第2号及び第3号の規定により補助事業の変更等について市長の承認を受けようとするときは、事業変更（中止、廃止）承認申請書（様式第3号）を提出しなければならない。

（補助事業等実績報告書）

第7条 規則第14条に規定する補助事業等実績報告書の提出期限は補助事業の完了後20日を経過する日又は令和6年4月10日のいずれか早い日とし、添付すべき書類は次に掲げるとおりとする。

- (1) 事業成績書（様式第1号）
- (2) 収支精算書（様式第2号）
- (3) 宿泊証明書（様式第4号）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（書類の提出）

第8条 この補助金に関して市長に提出する書類は、正副2部とする。

（帳簿等の保管）

第9条 規則22条に規定する帳簿及び証拠書類は、令和6年4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条、第7条関係）

事業計画（成績）書

商品名		実施年月日	自 年 月 日 至 年 月 日
バス台数			
参加予定 人数 (参加人数)			
旅行行程			
備 考			

様式第2号（第5条、第7条関係）

収支予算（精算）書

1 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
市補助金	円	円	円	円	
自己負担金					
合 計					

2 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
	円	円	円	円	
合 計					

年 月 日

（宛先）天童市長

（申請者）所在地
並びに名称
及び代表者の氏名

事業変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け指令第 号で補助金の交付決定があった令和5年度天童市誘客促進交通費支援事業について、下記のとおり事業を変更（中止、廃止）したいので、天童市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則第7条の規定により、承認されるよう申請します。

記

- 1 変更（中止、廃止）の理由及び内容
- 2 変更後の事業計画書（様式第1号）
- 3 変更後の収支予算書（様式第2号）

備考 事業変更承認申請書に係る関係書類は、補助金の交付の決定通知がなされた事業の内容及び経費の配分（以下「事業内容等」という。）と変更後の事業内容等とを比較対照できるように2段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

宿 泊 証 明 書

旅行会社名

様

下記のとおり宿泊があったことを証明します。

宿泊期間	
団体の名称	
宿泊者数	宿泊した人数 名 (ツアーの参加者のみの人数。添乗員等は除く。)
宿泊施設	宿泊施設名 代表者氏名